

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年8月16日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	主復水器(A, B, C)目視点検において、パッフル止めボルトの座金に緩みが認められたため、当該箇所を溶接補修。	G	
2	その他	一次水処理装置前処理薬注ポンプ(B)起動中において、吐出不良(ポンプストローク変更しても吐出確認できない)が認められたため、当該ポンプを点検及び修理。	G	
3	その他	一次水処理装置硫酸希釈槽(B)液位計において、不具合(ガラスが汚れ液位確認できない)が認められたため、当該液位計を点検及び清掃。	G	